

平成26年第1回市議会定例会

平成26年3月3日招集

平成26年度施政方針

観音寺市長 白川晴司

平成26年度施政方針

本日、平成26年第1回市議会定例会の開会にあたりまして、新年度予算をはじめとする諸議案の審議に先立ち、市政運営の基本的な考え方と、新年度に取り組む施策についてご説明申し上げます。

(はじめに)

まず、昨年11月の市長選挙におきまして、引き続き観音寺市のかじ取り役という大役を託していただきました。市民の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、改めて観音寺市の発展のため、全身全霊を傾けて、市政に取り組んでまいりますので、市民並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨今の経済情勢を顧みますと、第2次安倍政権が誕生して以降、都市部におきましては、いわゆる「アベノミクス」による経済政策の効果が表れてきたように思えます。一方、地方部、とりわけ四国地方におきましては、四国財務局が「景気は緩やかに持ち直している」という発表を行なったものの、経済政策の効果は、一部業種に見られるのみで、まだ全体へ浸透しているとは言えません。観音寺市におきましても、市税収入は一部改善の兆しを見せておりますが、海外の景気動向や原材料の高騰、消費税率引き上げ等の影響を受けることが予測され、その先行きは不透明な状況にあります。したがって、市の安定した財政収支を保つために、経済情勢を今後もしっかりと注視し、地方交付税の合併特例措置の延長を含め、国に対して更なる財政支援を要請してま

いりたいと考えております。

次に、明るい話題としましては、先日ソチ・オリンピックが行なわれましたが、10代の若者の活躍が目立った大会でありました。フィギュアスケートの羽生選手をはじめ、スノーボードの平野選手と平岡選手がメダルを獲得するなど、次の時代を背負っていく若者たちの活躍に、たくさんの勇気と感動を与えられました。

数多くの頑張った人たちの中で、スキージャンプの高梨沙羅選手が、アプローチの際に「私のジャンプ見て下さい！」と唱えて助走すると、ジャンプの距離が延び、成績が良くなったという話を語っていました。

その話を聞いた時、私も市民の皆様が「私の住んでいる観音寺市を見て下さい！」と言えるような、まちづくりを進めていかなければとの思いを強くいたしました。若い人たちが、自分たちの夢を追いかけ、現実のものとしている姿を見習い、私たちも自分たちの持っている可能性を、現実のものとしていく力を信じ、市民の皆様とともにまちづくりを進めていきたいと考えております。

(これまでの取り組み)

私は、これまで観音寺市を「ふるさととして誇りの持てるまち」にしようと全力で取り組んでまいりました。合併後は、市の一体感の醸成を目指し、市民の皆様と膝を突き合わせて会話を重ね、多くのご意見を拝聴することに努めてまいりました。また、住民サービスの質を維持することを念頭に、集中改革プランに基づく行財政改革を実行し、事務事業の見直しや市三役の給与カット、

職員の削減による人件費の縮減を行なってきました。

また、子どもや子育て世代への支援につきましても、県内の他市に先駆けて義務教育終了までの保険診療による、自己負担額を無料にいたしました。

さらに、最近の気象変動の影響による養育環境や、学習環境の変化から子どもたちを守るために、保育所、幼稚園、小・中学校へ空調設備を設置いたしました。また、柞田小学校、中部中学校の改築など教育施設を充実し、子どもたちの教育環境の改善に努めてまいりました。

次に、まちのにぎわいを創出するために、三世代交流の場である地域サロンを開設し、人と人がふれあう活動を支援し、地域の絆を深めてまいりました。

これからも観音寺市のために、継続して市民の視点に立って施策を実行し、「ひとが元気、まちが元気、やさしさと元気印のまちづくり」を進めてまいります。

(平成26年度に取り組むべき重点課題)

次に、平成26年度に取り組むべき重点課題を3点ご説明いたします。

課題の1点目は、「人口減少・少子化を克服すること」であります。高度経済成長とともに、我が国の人口は増加の一途をたどってまいりましたが、平成22年の国勢調査において、初めて減少に転じました。昭和49年に合計特殊出生率が、2.0を切った時に、人口減少が始まるということは予測をされておりましたが、それがはっきりと現実のものとなったわけであります。

本市におきましても、人口減少のスピードが早まることが予測されており、平成47年の人口予測は、約4万9千人であります。また、その人口構成につきましても、75歳以上の高齢者の割合は25%となり、生産年齢人口の落ち込みを心配するところでもあります。

そこで、人口減少・少子化を克服するための1番目の施策としては、「教育環境の充実」を進めてまいります。本年4月には、新しい観音寺小学校が開校いたします。廊下や多目的スペースをゆったりととることで、子どもたちが伸び伸びと勉学に励むことができる校舎が仕上がりました。また、小学校に隣接した観音寺保育所、観音寺幼稚園も4月に開所、開園しますが、それぞれの施設がお互いに連携をとることで、子どもたちの健やかな成長を促すとともに、地域コミュニティの核としての活用を、検討しているところでございます。

また、大野原小学校においては、大規模改修と特別支援教室や少人数教室の増築を行なってまいります。また、高室小学校についても、改修に向けて実施設計を進めてまいります。

続いて、「子ども読書の街づくり推進事業」を、引き続き行なってまいります。子どもたちの豊かな人間性を育むためには、より多くの本に触れることが有効であります。読書は心の栄養とも言われ、本を読むことで創造力や発想力豊かな、大人への成長を促してまいります。

また、平成27年4月からスタートする予定の、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向けて、観音寺市子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。

さらに、近年特別な支援を必要とする児童生徒が増加する傾向にありますが、個々に応じたサポートを行なうための特別支援教育支援員を増員し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに合った支援を行なってまいります。

次に、人口減少・少子化を克服するための２番目の施策としては、「多様な子育てサービスの提供」を実施してまいります。

本市の未来を担う子どもたちと、子育てに頑張っている保護者の方々を応援するために、観音寺市内に住所を有し、同一世帯で同時に２人以上保育所や幼稚園へ通所、通園している第２子以降の保育料を無料にいたします。

平成２５年６月に三豊総合病院が運営する、わたっ子保育園内に病児・病後児保育室を再開いたしましたが、この施設は、子どもが病気や病気の回復期である場合に、一時的にお預かりし保育するもので、保護者が安心して働けるよう継続して支援をしてまいります。

また、新年度からファミリー・サポート・センター事業を、市社会福祉協議会に事業委託して実施いたします。「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となり、働く方々の仕事と子育ての両立を支援してまいります。

さらに、初めてパパやママになる方々を対象に実施している「パパママ教室」の回数を増やし、夫婦で協力して子育てに取り組む環境や、子どもへの愛情あふれる家庭づくり、また妊娠期から地域における仲間づくりに取り組んでまいります。

課題の2点目は、「人が集まるまちを再興すること」であります。政府の地震調査委員会が、平成26年1月に発表した資料によりますと、30年以内に南海トラフを震源とする、マグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は70%程度であります。自然災害の発生を防ぐことはできませんが、災害を正しく理解し正しく恐れることで、被害を最小限に抑えることは可能であると考えております。

まず、人が集まるまちを再興させるための1番目の施策としては、「災害に強い公用・公共施設の整備」に取り組めます。

市役所新庁舎の建設を進め、26年度末の完成を目指してまいります。新庁舎は、免震構造を採用しており、地震の際には本市の防災拠点としての機能が果たせる施設であります。また、フロアはオープンオフィスであり、広々とした明るいイメージを与えることで、市民の皆様にも親しみを持って訪れていただけるような市役所にしたいと考えております。

教育施設の整備につきましては、観音寺小学校の完成により、市内全小・中学校の校舎と屋内運動場の耐震化が完了いたしますが、引き続き天井等非構造部材の耐震化を進めるなど、安全、安心の確保に取り組んでまいります。新年度につきましては、伊吹中学校に災害時の停電に備えて、太陽光発電装置や蓄電池、誘導灯を整備いたします。

また、室本港においては、津波高潮対策として、防潮壁と排水施設の整備を行なってまいります。常磐地区においても、大雨が降った際に住宅地まで浸水することがありましたが、その対策として、排水路の整備を順次行なってまい

ります。

次に、災害時の緊急輸送路や避難路の確保を目的として、市道に架かる橋の落橋防止対策に取り組み、新年度においては、新琴弾橋の落橋防止工事を実施いたします。

また、水道施設の整備につきましては、水道施設耐震化計画を策定し、緊急性の高い施設から、耐震補強と耐震管路布設工事を実施してまいります。新年度においては、その基礎調査を行なう予定としております。

次に、人が集まるまちを再興させるための２番目の施策としては、「減災対策の充実」に努めてまいります。

まず、地域防災計画に明記している重要施策の一つであります、ハザードマップを作成いたします。香川県の地震・津波被害想定を受け、津波に加えて洪水や土砂災害にも備えた、総合ハザードマップを作成し、広く市民の皆様周知することで、できる限り被害を抑制するために活用していただきたいと思います。

また、本議会に「観音寺市災害に強い地域づくり条例（案）」を提案しているところであります。市や学校等が、災害に対して責務を果たす「公助」について取り組むことはもちろんであります。市民の皆様一人ひとりが、自発的かつ積極的にその責務を果たしていく、「自助」と「共助」も極めて重要です。今後とも、各自治会や地域団体に対し、自主防災組織の結成と活性化を働きかけますとともに、資機材の支援を行なってまいります。

次に、地域の防災活動の中心となって活躍していただいているのは、消防団

員の皆様であります。新年度におきましては、伊吹分団の屯所が老朽化していることにともない、屯所としての機能を持つ伊吹総合防災センターを、旧伊吹小学校に建設いたします。備蓄倉庫を備えた施設でありますので、災害時には、地域における住民の避難所としての活用を考えております。

また、市民の皆様は、災害などの際に情報提供を行なう同報系デジタル防災行政無線につきましては、中継局と拡声子局等を整備してまいります。運用開始は、平成27年度に市役所新庁舎が完成した後となりますが、新庁舎に親局を設置した後、スムーズに運用できるよう整備を進めてまいります。

次に、人が集まるまちを再興させるための3番目の施策としては、「にぎわいの創出」に努めてまいります。

そこでまず、本市の文化の中心となる新市民会館を、平成28年度の開館を目指して建設してまいります。新市民会館は、観音寺市民音楽祭や市民文化祭など、市民の皆様が練習に励んだ成果を発表する場として、積極的に活用していただければと考えております。

また、現在策定中の市民会館管理運営計画に基づき、市民をはじめ関係する団体の皆様とともに、開館に向けた事業を計画してまいります。

課題の3点目は、「市民の力が結集するまちをつくること」であります。

ここ20年で地方分権改革が進み、国から地方へ、都道府県から市町村へ権限移譲が進むと同時に、補助金についても義務付けや枠付けが見直され、条例制定権が拡大するなど、地方自治体の意思決定権が拡大してまいりました。この

様に地方の実情に合った独自基準を、市町村で決めることができるようになった半面、地方は自らのことに責任を持たなければなりません。このことから、本市におきましては新年度において、新たに第3次行政改革大綱を策定し、効率的な行財政運営を進め、その自由度と権限を活用し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

まず、市民の力が結集するまちをつくるための1番目の施策としては、「新しい公共の育成やしくみづくり」を行なう必要があります。

地域コミュニティの基本となる自治会に加えて、特定非営利活動団体、いわゆるNPOや、地域づくりを行なおうとする市民団体を支援し、市民の皆様に対するきめ細かいサービスを提供してまいります。

また、地域サロン活動につきましても、地域の高齢者から子どもまでの3世代が集い交流することにより、地域の絆が深まっていく重要な事業であると考えておりますので、継続して支援してまいります。

次に、市民の力が結集するまちをつくるための2番目の施策としては、「定住・移住者への支援」に努めてまいります。

空き家バンク制度は、本市への定住人口の増加につながり、また、まちの景観を保全することにも役立ちます。新年度においては、本制度の利用を市外の方だけではなく、市内の方も利用できるよう制度を改善してまいります。さらに、空き家を借りたいという人に対して、紹介できる空き家の数が不足していることから、空き家バンク制度への登録を条件として、空き家のリフォーム費用等に対して、助成を行なってまいります。

さらに、これまで市の各担当課や、各種団体が個別に実施しておりました、観光キャンペーンや農水産物の物産展、また就農説明会や移住相談会などを集約して、観音寺市をまるごと都市圏へ情報発信するシティー・プロモーション活動を実施してまいります。私自らも先頭に立って観音寺市の魅力を発信し、本市に「行ってみたい」、「住みたい」という人が増えるよう努めてまいります。

(平成26年度に実施する総合振興計画に基づく事業)

次に、観音寺市総合振興計画で定める6つの基本目標に基づき、実施する事業についてご説明いたします。

まず、基本目標1に掲げる「市民みんなで取り組む“地域協働のまちづくり”」についてであります。自治会や自治公民館活動の支援を目的として、自治会館の建設について補助を行なってまいります。また、建物の新築をはじめ、建物内部のトイレ改修や、段差解消等のバリアフリー化にも補助を行ないます。

次に、新観音寺市が誕生し、平成27年10月に10周年を迎えます。そこで、市民の皆さんからご意見をいただきながら、合併10周年記念事業を、新市民会館の開館記念事業と合わせて検討してまいります。

さらに、人権尊重と男女共同参画の推進についてであります。人権講演会や人権講座等を開催するほか、GENKI^{げんき}ネットの学習交流会や講演会の開催を支援し、全ての人が等しく人権を尊重して生活できるよう、啓発活動に努めてまいります。

そして、基本目標２に掲げる「安全・安心で“暮らしやすいまちづくり”」についてであります。本市の土地利用は、広域的な生活圏の拡大を視野に入れながら、計画的に調和のとれた活気あふれる地域づくりの基盤としなければなりません。新年度におきましては、平成２１年度に策定した「観音寺市都市計画マスタープラン」を、県の基礎調査やパーソントリップ調査、低炭素まちづくり計画等を盛り込んだプランに見直してまいります。

また、便利で安全な道路を整備することや、公共交通の整備を行なっていくことが、暮らしやすいまちづくりにつながります。このため、社会資本整備総合交付金等の国庫補助や、単独県費補助を活用した道路改築事業を、計画的に実施してまいります。さらに、都市計画道路中央七間橋線の整備を、新市民会館建設に合わせて進めてまいります。また、大地震発生時に、道路が寸断されることを防止するために、緊急輸送道路沿いの住宅や建築物に、耐震診断や耐震改修を実施する、費用の一部を助成してまいります。伊吹航路の新船建造につきましては、実施設計を行なってまいります。

総務省の調査によりますと、国内のネット人口普及率は、約８０％である調査結果が示すように、インターネットは、もはやわれわれの日常生活になくてはならないものであります。新年度におきましては、民間事業者が行なう光ケーブルによる、超高速ブロードバンド環境整備への支援を行なう等、情報通信環境の地域間格差を解消してまいります。

また、市内には、多数のため池があり、大地震発生時にそれらのため池が決壊し、いわゆる陸の津波が発生する可能性があります。そのため、ため池の改

修補強工事や耐震診断、受益者のいないため池の廃止などを行ない、災害の未然防止に努めてまいります。

また、地震発生時の被害を最小限に抑制するため、民間住宅の耐震診断や、耐震改修に要する費用の一部を補助し、住宅の耐震化を促進してまいります。

市営住宅におきましても、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を実施し、住環境や居住水準を向上させるとともに、施設の長寿命化を図ってまいります。

次に、基本目標 3 に掲げる「思いやりあふれる“健康福祉のまちづくり”」についてであります。全ての方が地域で支えあいながら、ともに生きていけるように保健、医療、福祉の連携を図ってまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、地域活動支援センター機能を強化するために、手話奉仕員の養成研修を実施し、障がいをもつ方が、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができる、環境づくりを行なってまいります。

次に、高齢者の方々への支援策としましては、介護保険事業における保険給付の円滑化を図るため、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の見直しを行なってまいります。また、75歳以上のひとり暮らし高齢者、あるいは高齢者のみの世帯の方が、転倒防止などの介護予防や在宅生活を継続するための、住宅改修に要する費用に対しても、市独自の助成を行なってまいります。

また、平成 27 年 4 月から、生活困窮者自立支援制度が施行されることから、その制度が、本市にとって本当に効果のあるものとなるよう制度設計に努めてまいります。また、生活保護業務につきましても、適正実施を推進してまいります。

次に、基本目標4に掲げる「人と文化が輝く“生涯学習のまちづくり”」についてであります。人生を豊かに生きていくためには、学校教育をはじめ、生涯にわたり様々な芸術、音楽、スポーツと触れ合うことが大切であり、それに応えていける環境や施設を整備する必要があります。

まず、児童生徒への学校教育の充実につきましては、複式学級になじまない教科に、市独自で小学校へ講師を派遣し、単式学級を維持してまいります。また、中学校につきましても教科専任講師を派遣し、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

次にこれからは、グローバル化が、さらに進展することが予想されております。未来を背負って立つ子どもたちに必要なのは、世界に通じるコミュニケーション能力だと思っております。したがって、外国語指導助手を小学校低学年から配置し、少しでも早い時期から英語教育に慣れ親しんでいけるよう努めてまいります。

また、子どもたちが健やかに成長するためには、子どもたちの安全を確保しなければなりません。現在、常磐小学校区と柞田小学校区に、ボランティアによる青色防犯パトロール隊が結成されておりますが、新年度は、新たにもう1校区パトロール隊が結成できるよう、支援を行なってまいります。

なお、スポーツ施設の整備につきましては、観音寺市総合運動公園の施設が老朽化をしており、計画的に改修していく必要が生じております。地域住民のスポーツ振興を推進するためにも、トリムコースの遊具を改修するとともに、陸上競技場の改修計画を進めてまいります。

次に、基本目標 5 に掲げる「海・山・川の自然輝く“快適環境のまちづくり”」についてであります。平成 26 年度に瀬戸内海が、日本で初めて国立公園に指定されて 80 周年を迎えます。瀬戸内海一帯は、古くから人と自然が共存してきた地域であり、穏やかで青い海と大小さまざまな島が織りなす景観は、「世界の宝石」とも呼ばれ、世界中の人々を魅了してまいりました。私たちはその素晴らしい景観を守り、次の時代へ引き継いでいきたいと思っております。

本市におきましては、新年度に環境基本計画を見直し、環境の保全に関する施策を計画的に進めるとともに、水質、騒音、悪臭等公害に対する監視やその対策を行なってまいります。

また、再生可能エネルギーの利用を促進するために、引き続いて住宅用太陽光発電システムを設置する費用を補助してまいります。さらに、電気自動車の普及に備えて、道の駅「とよはま」に電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に対応する充電施設を整備してまいります。

公園の整備につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、萩の丘公園のそりゲレンデを改修してまいります。

上下水道の整備につきましては、水道施設耐震化計画を策定するための基礎調査を実施してまいります。また、茂木、下林、一の宮の各浄水場において、老朽化した場内電気計装設備を、順次改修してまいります。公共下水道施設につきましても、長寿命化計画に基づき、耐震診断結果を踏まえ老朽化した施設を改修してまいります。管渠の整備につきましても、耐震対策を行ない計画的に布設してまいります。また、合併浄化槽を設置する方々に対して、引き続き

補助を行ない水域の水質保全に努めてまいります。

ごみの処理につきましては、衛生組合に補助金を交付するとともに、EM菌の普及や生ごみ処理機購入に対して補助を行ない、廃棄物の再資源化とごみの減量化を図ってまいります。

次に、基本目標6に掲げる「豊かな地域資源を生かした“いきいき産業のまちづくり”」についてであります。まちの活性化を図っていくためには、まちの産業を活性化させることが必要不可欠であります。本市には、主要産業である農林水産業をはじめ、商業、工業など各種産業が発展しておりますが、時代の変遷とともに、その振興策についても変化が必要であり、時代の要請に合った産業振興策を行なってまいります。

まず、農業振興策につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足により、新たな担い手不足や耕作放棄地の増加といった問題が発生しております。それらの問題を解決するため、まず青年新規就農者を確保することを目的に、独立自営就農者への補助を実施してまいります。また、新規就農者を研修生として受け入れた里親に対して補助を行なうなど、のれん分け就農を促進してまいります。

次に、耕作放棄地の問題につきましては、担い手への農地集積と集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減を目的として、新年度から創設される農地中間管理機構と連携し、利用権設定を容易に行なえるよう、賃借権の設定や所有権の移転に対して補助金を交付してまいります。

また、イノシシに加えて、アライグマやカラスによる農作物への被害が増え

ておりますが、新たに鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣駆除に努めてまいります。

水産業への振興策といたしましては、伊吹漁港真浦地区に浮体式物揚場を整備し、船が混雑している港内環境を改善してまいります。また、ヒラメ等の重要稚仔を放流し、水産資源の保護と安定的漁獲量の確保を図ってまいります。

次に、商工業の振興策につきましては、観音寺市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業振興審議会を立ち上げ、中小企業振興計画を策定してまいります。

観光の振興策につきましては、昨年、伊吹島において開催された瀬戸内国際芸術祭2013は、夏の暑い時季ではありましたが、3万7千人余りの方々に伊吹島へお越しいただき、島やまちなかが賑わいを見せました。新年度におきましても、3年後の瀬戸内国際芸術祭2016の開催に向けて、作品の適切な維持管理に努めつつ、アーティストとのワークショップを開催してまいります。

(平成26年度の予算編成について)

平成26年度の予算編成についてですが、歳入につきましては、市税が4億円増の87億1千万円、地方交付税が1億円増の59億円、地方消費税交付金が1億7千万円増の8億円となるなど、一般財源総額で約5億4千万円の増額を計上しております。

一方、歳出につきましては、一般財源ベースで予算要求基準額を設けるとともに、ゼロベースから各種経費を積み上げ、歳出総額の抑制を図ったところで

あります。しかしながら、扶助費は依然として高水準で推移しており、国民健康保険や介護保険など、社会保障給付に関わる特別会計への繰出しの増加が、避けられない状況であります。さらに、新庁舎、新市民会館建設事業の着実な進捗に加え、子育て支援や防災対策など、市民の皆さんが安心して暮らすための予算を編成した結果、歳出予算は前年度当初比25億4千万円増の292億8千万円を計上したところであります。

増加した歳出の財源につきましては、国や県の補助制度を積極的に活用し、財政調整基金や庁舎改築整備基金等の、基金から繰入れることに加えて、合併特例債等の有利な起債を活用し、収支の均衡を図ったところであります。

(むすびにあたって)

わが国は、リーマンショックに端を発する経済情勢の落ち込みなど、激動する社会情勢の中で、混迷の一途をたどってまいりました。

しかし、時代は変遷し新しい時代が必ずやってまいります。私は、その兆しをオリンピックで活躍した若い人たちの姿から感じました。彼らは、厳しい練習に耐えて、日々レベルアップを図ってまいりました。また、それは決して一人ではなく、チームメイトや彼らを支えたスタッフとともに、同じ夢や目標に向かって努力したことが、栄光につながったのではないのでしょうか。

そういった姿は、市政をすすめるのと、よく似ていると思います。各種団体や市民の皆様と行政が、まちづくりを進めるにあたり、同じ夢や目標を持ち、それに向かってそれぞれの役割を果たしながら、挑戦することによって、夢や

目標を実現することができると考えております。

以上、平成26年度を迎えるにあたり、私は引き続き市政の推進と市民福祉の充実に、誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成26年度に処する私の施政の方針といたします。